

暴風警報等発令時の対応

1 判断基準 → 気象庁が発表する気象警報による。

警報の種類	暴風警報
地域・地区	御殿場市 または 自分の住んでいる地域
確認方法	テレビ、ラジオ、インターネット、電話（１７７）

2 登校前だったら → 登校か、自宅待機か、休校かの判断は、各自で行う。

判断の時刻	暴風警報の状況	対 応
	御殿場市 or 居住地	
午前 6 時に	発令中	自宅待機
午前 11 時まで	解除された場合	交通機関や通学路などの安全を確認し、登校する。
午前 11 時以降	発令中	休校
	御殿場市が解除されても居住地で発令中の場合	発令地域の生徒は登校しない。 ※欠席扱いにはならない
注意 1 近隣諸学校と連絡を取り、共通認識のもとに対応しますが、本校の実情に合わせて対応を判断する場合がありますので、あらかじめ御了解ください。		
注意 2 気象状況によって前日までに「休校」の判断をする場合は、ホームルームでの伝達や文書、メール配信、ホームページへの掲載等によりお知らせします。		

※令和 8 年 5 月 28 日から、防災気象情報が新しい運用となりました。これに伴い、お住まいの地域に発令される警戒レベル（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮など）を必ずご確認ください、命を守ることを最優先とした行動をお願いします。

また、大雨や土砂災害に関する情報が発表された際には、危険度が高まっている地域を確認するため、気象庁の危険度分布『キキクル』を参考にしてください。

3 登校後、天候状況の変化及び暴風警報が発令される場合の対応

天候の状況	対 応
通常の下校時まで荒天がおさまると予想される場合	平常授業 家庭への連絡はしません。
暴風警報は解除されないが、天候は悪化しないと予想される場合	平常授業 状況により、家庭連絡をします。
暴風警報が解除されず、さらに天候が悪化すると予想される場合	授業を打ち切り、待機 状況により、家庭へ連絡・保護者への引渡し
※雨天時・荒天時の自家用車による生徒送迎について	
①学校前道路・校地内での安全を最優先してください。	
②早朝(午前 7 時 15 分前)は、校舎に入ることができません。	

4 「特別警報」について

特別警報の種類	大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪		
特別警報と同等に扱うもの	大津波警報	噴火警報	緊急地震速報 (震度 6 弱以上)
「非常事態」です。ただちに自分の命を守る行動をとること。 以後の行動は、この「暴風警報が出たときは、」に準ずる。			

5 「御殿場線（沼津～御殿場間）運休」時の対応について

暴風や大雪等警報の有無に関わらず、御殿場線が運休している場合は以下の通り対応する。

JR 御殿場線の運行状況	対 応
通常の登校時に、運休している場合	自宅待機 運行再開次第、安全に注意して登校する。
午前 11 時を過ぎても運休している場合	休校
在校時に運休または運休が予想される場合	教職員協議により （ア）授業中止で下校 （イ）学校待機 [（ア）・（イ）における確認事項] ・交通機関の運行確認 ・強風や雨等による事故防止意識の徹底 ・途中で下校不能になった場合、家庭と学校に連絡 ・必要により保護者への連絡や引き取りを依頼

*なお、御殿場～小山間のみの運休については、別途対応をするので学校からの指示を確認して行動する。